

平成 19 年度第 1 回倫理審査委員会報告

○ 目的

衛生研究所の職員が実施する調査、研究、実験及び実習等が研究対象者の人権配慮、研究内容の説明と同意等、倫理的配慮の下で適切に行われることを目的として、倫理審査委員会による審査を実施しました。

○ 開催日 平成 19 年 9 月 11 日 (火)

○ 倫理審査委員

委員長	前納 弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
副委員長	増田 友克	衛生研究所副所長
委員	小嶋 久子	北里大学医学部准教授
委員	尾坂 郭子	生涯学習インストラクター
委員	今井 光信	衛生研究所所長

○ 審査対象研究課題

平成 19 年度研究課題のうち、検査材（人体から採取した血液等の資料）を用いる 5 研究課題について審査を実施しました。

○ 審査項目

1. 研究によって生ずる危険性と学術上の成果の総合的判断
2. 研究対象となる個人又は検査材の提供者の人権擁護
3. 検査材の入手方法

○ 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果
1	慢性寄生虫感染症の侵入監視及びその健康管理体制の確立 在留外国人労働者が急増している中で、感染症に関する情報はほとんど解析されていない現状がある。そこで、寄生虫感染症に注目し、罹患状況を把握し、さらに監視体制の確立を研究の目的として、腸管寄生原虫（主としてクリプトスポリジウム）を対象にした検査を実施する。	承認
2	HIV 感染者のためのフォローアップ検査に関する研究 (H19～21 年度) 多種類の抗 HIV 薬の開発に伴い、HIV 感染者の治療法は大きく進歩する一方、効果的なケアや治療のためには、各種 HIV 検査により患者のウイルスの性状、動態を正確に把握しておくことが重要である。HIV 感染者のために効果的な検査体制を構築するために研究を実施する。	承認

3	<p>唾液による HIV 迅速検査試薬の検討</p> <p>日本において HIV 検査は血液を用いて行っているが、アメリカでは既に唾液を検体とした HIV 迅速検査試薬が開発され、実際に使用されている。HIV 検査機会の拡大を目的として、血液だけではなく唾液でも検査が可能な HIV 迅速検査試薬について、唾液及び血液を用いた感度、特異性等の性能検討を行う。</p>	承認
4	<p>ろ紙を用いたドライスポット法による HIV 検査法の検討</p> <p>HIV 検査希望者が自宅で自己採取した血液検体を検査機関に郵送し検査を実施後、結果を郵送で返却する「HIV 郵送検査」が既に郵送検査会社により実施されている。この郵送検査で多く用いられているろ紙に血液を付着・乾燥させるドライスポット法について、検査精度の検討を行うとともに、自己採取検査法のモデルを確立することを目的とする。</p>	承認
5	<p>食物アレルギーモデルマウスを用いた加工食品のアレルゲン性評価法の検討</p> <p>—アレルゲンの加工変性とアレルギー発症の解析—</p> <p>食品において変性されたアレルゲンがアレルギーの発症をどの程度誘発するのかを評価するための評価法を確立する。昨年度より、食物アレルギーモデルマウスを用いて、アレルゲン量及びアレルゲンの加工変性とアレルギー症状の誘発との関係を解析し、今年度はアレルギーの変性状態と患者血清中の IgE 抗体との結合能について解析することにより、ヒトにおけるアレルギー発症とその関連について検討する。</p>	承認